鳥取県告示第515号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定に基づき、次のとおり香取土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年8月20日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

退任した役員の氏名及び住所

理 事 豊嶋 清 西伯郡大山町豊房2410 穂 IJ 吉田 西伯郡大山町豊房2665 井 上 静 雄 西伯郡大山町豊房2507 IJ 石 原 文 義 西伯郡大山町豊房2693 登 倉 寿 一 西伯郡大山町殿河内1075 IJ IJ 兵 郷 修 西伯郡大山町加茂3671 監 事 行 天 孝 西伯郡大山町豊房2680 来嶋仁志 西伯郡大山町豊房2598 近藤正幸 西伯郡大山町松河原1884 平成22年8月11日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 豊嶋 清 西伯郡大山町豊房2410 IJ 行 天 孝 西伯郡大山町豊房2680 井 上 静 雄 西伯郡大山町豊房2507 IJ 石 原 文 義 西伯郡大山町豊房2693 IJ 登 倉 寿 一 西伯郡大山町殿河内1075 兵 郷 修 西伯郡大山町加茂3671 IJ 吉 田 穂 西伯郡大山町豊房2665 監 事 嶋 仁 志 来 西伯郡大山町豊房2598 IJ 近藤正幸 西伯郡大山町松河原1884 平成22年8月12日就任 任期4年